



“国益”を 脅やかす 外資ファンド 金儲けがすべてでいいのか

ゴルフ場を舞台のマネーチームに踊る外資。これに与する金融機関、行政、司法

さくら共同法律事務所
弁護士

西村國彦

ラウンド後の ゴルフ場のテラスで

登場人物

- A ジャーナリスト
- B ゴルファー
- C 弁護士

外資ファンドを見る目が変つてきているようだ心配だ。はじめ“禿鷹（ハゲタカ）”と罵っていた声がしだいに小さくなつていて、最近は、外資傘下に入ったゴルフ場の“新しい経営”を讃える声さえきこえる始末だ。外資ファンドの貪欲さは、20コース、30コースの破綻グループを争つて買収しようとする動きにはつきりしている。

彼らはどう動いているか。われわれはなにを警戒し何に批判的であつたらいいのか。西村國彦弁護士に、法曹の現場から見た外資ファンドの実態と日本側の弱腰の対応を、鋭く指摘して貰つた。

外資は貪慾 “グループ狙い”

日：私もいくつか会員権を持っていて、民事再生のことも少しは知っていますが、今回のRグループの再生法申立にはびっくりしました。直前にオーナーが代表から消えていきなり外資系の人たちが役員になって、事情も良く調べないで会員説明会ですから。

A：私も説明会を行ったけど、ゴルフ場経営者としては比較的まじめなタイプと評価されていたオーナーは辞任して、病気を理由に欠席。会社の代理人弁護士は「過去のいきさつについては現経営陣は承知していない」として経過説明は一切なし。「オーナーと外資系との間にどんな取り決めがあったのか」「株式をいくらで買取ったのか」という会員のいちばん知りたい部分については、一切答えず、しまいには「回答す



外資ファンドの雄ゴーリードマン・サックスの運営会社ア
コーディア・ゴルフの発足パーティ

る必要がないと思う」とまで言い出す始末。会場は怒号の渦でした。

□：外資系の2大グループがしのぎを削りながらグループゴルフ場を買い漁る構図が生み出しだ、ひとつの極限状況かもしれないね。それでも債権や担保権を持っているわけでもない外資が、資金ぐりに窮したゴルフ場経営者からゴルフ場会社の株式を取得し、役員を全取っ替えしてすぐ再生申立というのは乱暴だ。外資も、18ホールの単体で会員のまとまりの良いゴルフ場では会員の抵抗にあって取りこぼしが時々出るようだが、グループゴルフ場になると、実績があるせいかかなり乱暴になってきたようだ。

曰：私は清川CCのメンバーですが、更生担保権を買い集めた外資と対決したときは、皆かなり緊張しました。確かに18ホールの単体のゴルフ場の場合、会員の一部がうまく情報を集めて開示すると、会員はまとまりやすいですね。

△：逆にたくさんゴルフ場があると、複雑すぎて会員がターゲットを絞りきれない為再生が通りやすい傾向があるのだろうか。

□：確かにグループゴルフ場に外資が介入するときの真相はよくわからない。ゴルフ場会社に拠出する資金は見えるけれど、金融機関の債権買取の部分はまるでダークゾーンなのだ。2番・3番抵当になると本当に二束三文の金額で数十億円の債権を投げ売りしているのが今の金融機関の実態だからね。

曰：本当ですか。それなのに外資は何十億、何百億の巨額債権者として振る舞うのですね。私たちもずいぶん外資に舐められているわけだ。

外資の横行を誰が許しているか

△：そうなのです。ある外資系の仕事をしている弁護士が嘆いていました。こんなことやったら、会員さん達から一斉にブーイングが起きると思いながら、半信半疑でM&Aを実行したら、予想に反して誰も文句を言ってこない。これでは外資にバカにされますよ、と。

曰：グローバルスタンダードを自国のために最大限利用しきるアメリカのみならず、日本以外のどの国家も、「国益」に反するような現象に対しては、あとからルールを変えてでも「国益」を守ろうとするのが当然でしょう。

□：日本の行政、司法はこの点淡泊のようだ。古典的な近代法の原則を重視する余り、ドラスティックな法解釈を「国益」のために持ち出すことに慎重だ。

△：マスコミもおかしい。先日12チャンネルのプロジェクトXとも言われる「ガイアの夜明け」という番組を見たが、まるでローンスターの宣伝番組のようだった。

曰：私も見たけれど、会員側発言は「ハゲタカファンド」という言葉を引き出す為のワサビの役割しか持たされていませんでした。

□：もしマスコミが外資によるゴルフ場買収をフェアに取り上げるのであれば、外資がゴルフ場を日本の弁護士事務所を通して買うだけで実務は外国でやっており、実態が日本にない、などと言い訳しながら巨額の税金支払をしていないことも取り上げるべきであろう。私がよく、外資は日本の企業との競争ではダブルどころか、トリプルスタンダードになっていると言うのは

この点です。

A：さすが国税当局も外資系の「いいところどり」は無視できず摘発を始めざるを得ないであろうが…。

C：税務的には日本に実態がないと言い訳して何百億円も課税を逃れているようなファンドを、日本の裁判所はどんどんスポンサーにしているけれど、本当にいいのだろうか。確かに日本企業からは出ない大きな金額が出てくるが、所詮は実体経済のお金ではなく世界中、利益の出るところに飛んでゆく宿命を持つ、ファンドマネーなのだ。今回のR社の再生申立を巡る外資の登場の仕方を見ると、裁判官達も日本の行政とともに外資に取り込まれているように思えなくもない。

貸し手責めぐる力ベ

B：ゴルフ場が私たち会員のお金でできたことは誰も否定できないはずです。でも眞のスポンサーというべき会員が多数いることを承知で巨額の不良貸付をした金融機関が破綻したことから、RCCや外資がゴルフ場を舞台にマネーベースを始めたように私たちからは見えるのです。

A：会員の出したお金の一部は、これまた金融機関が貸し込んだ会員権ローン分なので、金融機関は同じゴルフ場を舞台にして2度もうけようとしたのだろうか。

C：ゴルフ場ができる前にゴルフ場会社に貸し付けているケースが多いので、3回かもしれないよ。ゴルフ場会社のゴルフ場を造るプロセスで危ないときは金融機関はゴルフ場に対する不良債権を会員権提携ローンで会員に付けかえる形で「不良」債権回収が行われていることもある。

A：だから時々提携ローンの銀行が会員に敗訴するわけですね。

C：うん。会員や代理人弁護士のねばり強い調査で金融機関とゴルフ場会社の癒着が証明できれば、レンダーライアビリティ訴訟ももっと数が増えるかずだ。

B：変額保険では生保会社と銀行の癒着が内部告発で明らかにされたようですね。

A：しかし、確かに最高裁は銀行の裏議書の提出命令には消極的でしたよね。

C：うん。最高裁判事の天下り先(顧問就任先)が大銀行という事例が少なくないという事実と

全く無関係ではないかもしない。理論的には、裏議書は「内部文書」なのかということなのだが、銀行側の抵抗はすさまじい。

B：バブル時、あれだけシャブシャブとお金を貸しまくった当時の全銀行の裏議書は全部公開して欲しい。1枚ずつ見ると矛盾がないかもしないが、全部つなげて見ると、いかに銀行そのものがいいかげんだったか、国民の目に明らかになるはずだ。

A：都市銀行の外形標準課税裁判も裁判官は銀行寄りだったということですね。

C：良く言えば、最高裁は金融秩序を混乱させないようにしたということだろう。要するにポイントは司法は誰の為にあるかということだろう。

中間法人にも「眞」「贋」がある?

B：ところで、最近あちこちのゴルフ場で中間法人の話がよくでていますね。中間法人化のメリット・デメリットは何でしょう。

C：今まで、ゴルフ場会社対各会員との個別契約説が主流であった為、会員制クラブというものが形だけのものになっていたわけです。

A：つまり会員権を募集するときだけ、豪華なパンフレットの中にクラブライフがあったわけだ。

C：この通説的解釈では殺到する預託金返還請求に耐えることができなかったのは皆様が見てのとおり。環境問題の「宇宙船地球号」ではないけれど、やはりそんな早い者勝ちを止める為には個別的契約説を軌道修正することも時代の要請と言うべきだろう。

B：しかし裁判所の主流はあいかわらず個別契約説ですね。

C：そこで新立法の中間法人を使ってクラブライフを取り戻そうという発想が出てきたわけだ。確かに株式会社や社団法人・財団法人と比較すると、中間法人は作るのも運営するのもあまり面倒ではないようだ。

A：ただアメリカのような税務的なメリットは殆どないので、あまり魅力がないと思う。

B：うちのゴルフ場では、会員が何もしないうちに、全て会社側が中間法人をつくり、理事も勝手に候補者を決めてきたようです。これではこれまでの御用理事会と全く変わらないみたい。中間法人を巡り裁判まで起きたようです。

○：少なくとも一定の情報開示と選挙はあるというのが会社側の言い分でしょう。

A：このへんが日本の「市民」の民度の低さではないだろうか。「お仕着せの民主主義」というか、「からくり民主主義」というか。

○：結局中間法人に何を持たせるか。即ち、ゴルフ場の抵当権なのか、所有権まで持たせるか。預託金はどうするか(信託するか)、運営はどうするのか、がポイントでしょう。

A：岐阜美山CCでは会員中心の本当の中間法人が活動して成果をあげているようですね。

○：清川CCなども実体のある中間法人でしょう。

A：大金GCの代表者逃亡（3億円使途不明）は会員中心のゴルフ場再生の難しさを露呈しましたが、あきらめてはいけません。会員が無気力になるとゴルフ場側はあらゆる方策を講じてきますよ。

○：最近一度預かった預託金はゴルフ場では返還しない、つまり会員権譲渡当事者間でやりとりしてくれというゴルフ場まで出てきたという話もあるくらいだ。

B：ニューセントアンドリュースGCジャパンでは、さっさと会員総会で永久債化を決議したそうです。

A：あそこは修羅場を切り抜けてきたゴルフ場だから決断が早いよ。ゴルフ場は会員の皆で守

るしかないということだ。

B：やはり会員が自発的に作る中間法人こそ再生の決め手かもしれないですね。